

畜産 GAP に取り組みたい

GAP（農業生産工程管理）は必要な関係法令に則して定められる点検項目に沿って農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検を行うことによる持続的な改善活動のことです。GAP に取り組むことで、従業員の意識改善、作業効率の向上、品質面や販売面での改善等が期待できます。畜産 GAP の認証を取得する場合、認証審査費用等に対する支援があります。

○JGAP 家畜・畜産物の認証

認証の取得を希望する農場は審査・認証機関に審査の申込みを行います。認証を取得するためには基準書「JGAP 農場用 管理点と適合基準」の“必須項目”に100%適合、“重要項目”に85%適合が条件となります。認証の有効期間は2年間で、認証を継続するためには維持審査と更新審査が必要になります。認証を取得した農場は審査・認証機関により公表されます。

- 審査・認証機関 公益社団法人中央畜産会、エス・エム・シー株式会社、
鹿児島大学共同獣医学部
- 認証・審査費用 審査・認証機関にお問い合わせください。
- 審査項目 農場の管理、家畜衛生、食品安全、アニマルウェルフェア、
人権尊重、労働安全、環境保全に対応した管理点

○農場 HACCP との差分審査について

農場 HACCP 認証農場においては、重複する項目が審査から除外されます。

- 審査・認証機関 公益社団法人中央畜産会、エス・エム・シー株式会社
- 認証・審査費用 審査・認証機関にお問い合わせください。

○基準書更改について

版名	公開日	受付
2017	2017/04/01	維持審査のみ受付
2022_1	2022/11/14	2024/07/09 まで初回・更新・維持審査受付
2022_2	2024/01/10	2024/07/10 運用開始

詳細については、畜産課ホームページ

(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tikusanka/>) をご覧いただくか、下記にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ・相談窓口

- ・宮城県農政部畜産課生産振興班 e-mail : tikusannp@pref.miyagi.lg.jp
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁11階 電話 : 022-211-2853